

1997年10月28日

北海道知事 堀 達也 様



(株)北海道自然保護協会
会長 傑



野幌森林公園におけるオオタカの生息調査を求める要望書

オオタカは「種の保存法」で国内希少野生動植物に、環境庁のレッドデータブック（1991）では危急種として指定され、保護していかなければならない鳥類です。北海道には留鳥として広く分布し繁殖もしていますが、冬期における移動状況など不明な点も多く、詳しい生態は分かっていません。

先頃、道立自然公園野幌森林公園においてオオタカの幼鳥が観察記録され、同時に営巣地も発見し繁殖を確認したとの情報が当協会に寄せられました。別の情報によりますと、道立自然公園野幌森林公園では以前からオオタカの生息が確認されていたようです。

オオタカを含む猛禽類は生態系において食物連鎖の頂点に位置するものであり、こうした猛禽類の生息繁殖が、野幌森林公園のような大都市近郊で明らかにされたことは、注目すべきことです。またこのような猛禽類の保護に当たっては、野幌森林公園および周辺の土地利用や開発行為にいっそうの慎重さを求められるのが当然です。

オオタカの保護については1996年に環境庁から「猛禽類保護の進め方」というガイドラインが出されています。それによると開発事業計画等のある地域で生息繁殖が確認された場合には、少なくとも2営巣期間における調査が必要だとされていますし、個々の種のみならず生息地全体の多様な生態系の保全が重要だとしています。この中で、オオタカの生息動向が比較的明らかな本州のある地域においては、繁殖状況が悪化して来ていると推測されています。

したがって当協会は、道立自然公園野幌森林公園において、オオタカの生息および繁殖の調査を、少なくとも環境庁の示したガイドラインにそって実施されるよう強く要望いたします。